

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 8 月 15 日 (火) 第 439 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 救急病院等の認定 (保健医療福祉課取扱い) 1
○肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 1
○公共測量の終了 (監理課取扱い) 2

公 告

- 指定管理者の公募公告 (2件) (建築課取扱い) 2

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第639号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和5年8月15日

鹿児島県知事 塩田康一

救急病院・救急診療所の別	名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 間
救急病院	医療法人徳洲会瀬戸内徳洲会病院	大島郡瀬戸内町古仁屋字トンキャン原1358-1	令和5年7月15日から 令和8年7月14日まで
救急病院	青雲会病院	始良市西餅田3011番地	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで

鹿児島県告示第640号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和5年8月15日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住 所
鹿児島県肥第1336号	令和11年6月15日	乾血及びその粉末	血の源	窒素全量 10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社 鹿児島油脂工業	日置市伊集院町寺脇87番地
鹿児島県肥第1337号	令和11年6月15日	肉骨粉	豚の粒	窒素全量 8.5 りん酸全量 9.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社 鹿児島油脂工業	日置市伊集院町寺脇87番地

鹿児島県告示第641号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から令和5年3月14日鹿児島県告示第212号で告示した公共測量の実施は、令和5年6月20日終了した旨の通知があった。

令和5年8月15日

鹿児島県知事 塩田康一

公 告

指定管理者の公募公告

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号。以下「条例」という。）第4条の規定により、次のとおり指定管理者の公募を行う。

令和5年8月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 公の施設の名称
県営住宅（鹿児島市内分）
- 2 公の施設の所在地
鹿児島市
- 3 指定管理者に行わせる管理の業務の範囲
 - (1) 県営住宅の入居者の公募並びに入居及び退去に関する業務
 - (2) 県営住宅における連帯保証人の変更に係る承認申請その他承認申請の手続に関する業務
 - (3) 県営住宅及び共同施設の維持修繕及び環境整備に関する業務
 - (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、県営住宅及び共同施設の管理に関して知事が必要と認める業務
- 4 指定管理者に管理の業務を行わせる期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 5 条例第5条の規定による申請（以下「申請」という。）に必要な資格
 - (1) 鹿児島県内に本店又は主たる事務所を有する法人その他の団体（以下「団体等」という。）であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (4) 鹿児島県から指名停止を受けていないこと。
 - (5) 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - (6) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 役員等が、暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる団体等
ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している団体等
エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している団体等
オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している団体等
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している団体等
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している団体等
ク アからキまでに定める者の依頼を受けて申請をしようとする団体等

- (7) 役員のうちに地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 申請の日現在において、管理している賃貸住宅の戸数が500以上であること。
- (9) 一級建築士又は二級建築士の資格を有する者が常勤で在籍していること。
- 6 複数の団体等による申請
施設のサービスの向上又は効率的な管理運営を図る上で必要な場合は、複数の団体等が共同して申請することができる。
- 7 申請の方法
- (1) 申請書類
- ア 指定管理者指定申請書
- イ 管理の業務に関する事業計画書（以下「事業計画書」という。）
- ウ 管理の業務に関する収支予算書
- エ 法人にあっては、法人の登記事項証明書及び定款又は寄附行為（法人以外の団体にあっては、定款その他の基本約款）
- オ 申請書を提出する日の直前2事業年度における決算に関する書類
- カ その他知事が必要と認める書類
- (2) 申請書類の提出先
鹿児島県土木部建築課住宅政策室住宅管理係（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890-8577）
- 8 申請を受け付ける期間
令和5年8月15日（火）から同年9月29日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、郵送により提出する場合は、令和5年9月29日午後5時15分までに必着のこと。
- 9 条例第6条各号に掲げる選定の基準
- (1) 事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること。
- (4) その他知事が当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項
- 10 その他
- (1) 詳細は、募集要項によるものとする。
- (2) 募集要項は、鹿児島県土木部建築課住宅政策室住宅管理係（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）において、令和5年8月15日（火）から同年9月29日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間、配布する。

指定管理者の公募公告

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号。以下「条例」という。）第4条の規定により、次のとおり指定管理者の公募を行う。

令和5年8月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 公の施設の名称
県営住宅（鹿児島市及び離島に所在するものを除く。）
- 2 公の施設の所在地
指宿市 外18市町
- 3 指定管理者に行わせる管理の業務の範囲
- (1) 県営住宅の入居者の公募並びに入居及び退去に関する業務
- (2) 県営住宅における連帯保証人の変更に係る承認申請その他承認申請の手続に関する業務
- (3) 県営住宅及び共同施設の維持修繕及び環境整備に関する業務

- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、県営住宅及び共同施設の管理に関して知事が必要と認める業務
- 4 指定管理者に管理の業務を行わせる期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- 5 条例第 5 条の規定による申請（以下「申請」という。）に必要な資格
- (1) 鹿児島県内に本店又は主たる事務所を有する法人その他の団体（以下「団体等」という。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 鹿児島県から指名停止を受けていないこと。
- (5) 法人県民税，法人事業税，消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 役員等が、暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる団体等
- ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している団体等
- エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している団体等
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している団体等
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している団体等
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している団体等
- ク アからキまでに定める者の依頼を受けて申請をしようとする団体等
- (7) 役員のうち地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 申請の日現在において、管理している賃貸住宅の戸数が 500 以上であること。
- (9) 一級建築士又は二級建築士の資格を有する者が常勤で在籍していること。
- 6 複数の団体等による申請
施設のサービスの向上又は効率的な管理運営を図る上で必要な場合は、複数の団体等が共同して申請することができる。
- 7 申請の方法
- (1) 申請書類
- ア 指定管理者指定申請書
- イ 管理の業務に関する事業計画書（以下「事業計画書」という。）
- ウ 管理の業務に関する収支予算書
- エ 法人にあっては、法人の登記事項証明書及び定款又は寄附行為（法人以外の団体にあっては、定款その他の基本約款）
- オ 申請書を提出する日の直前 2 事業年度における決算に関する書類
- カ その他知事が必要と認める書類
- (2) 申請書類の提出先
鹿児島県土木部建築課住宅政策室住宅管理係（鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577）
- 8 申請を受け付ける期間
令和 5 年 8 月 15 日（火）から同年 9 月 29 日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、郵送により提出する場合は、令和 5 年 9 月 29 日午後 5 時 15 分までに必着のこと。

9 条例第 6 条各号に掲げる選定の基準

- (1) 事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること。
- (4) その他知事が当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項

10 その他

- (1) 詳細は、募集要項によるものとする。
- (2) 募集要項は、鹿児島県土木部建築課住宅政策室住宅管理係（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）において、令和 5 年 8 月 15 日（火）から同年 9 月 29 日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間、配布する。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第 77 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第 4 項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 8 月 15 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅 S P F H Z	株式会社藤商事	310290
ぱちんこ遊技機	P ギルティクラウン 2 M E	株式会社メーシー	3P0470
回胴式遊技機	L とある魔術の禁書目録 J C	株式会社 J F J	3S0728
回胴式遊技機	L / 前後編 f / U U	株式会社メーシー	3S0536
回胴式遊技機	L パチスロ仮面ライダー U J A	S U N S U N S U N 株式会社	330233